

## 概要

感染症に強い強靱な社会・経済の形成を図っていくため、飲食店における感染防止対策のさらなる促進や府民が安心して利用できる環境整備につながる、新たな認証制度を創設。

## 対象

飲食店（但し、テイクアウト等を除く）

## 認証基準

国基準を基本に、府独自基準を設定。

（例）・アクリル板等の設置（座席間隔の確保）

- ・手指消毒の徹底
- ・食事中以外のマスク着用の推奨
- ・換気の徹底、CO2センサーの設置
- ・症状のある従業員に対する「飲食店スマホ検査センター」の積極的な利用の推奨
- ・コロナ対策リーダーの設置 等



## 受付開始

6月16日（水）

※府HPで、「要綱」「認証基準」「コロナ対策リーダー研修教材」及び、「WEB説明会の動画」等を掲載中

HP 大阪府 感染防止認証ゴールドステッカー



## 問合せ

感染防止認証ゴールドステッカーコールセンター（開設中）

電話番号：06-7178-1371

開設時間：平日9時30分～17時30分

※ただし、19（土）、20（日）は開設

# ステッカー発行手続き

## 申請フロー

発行手続き 事業者からの申請と現地確認による審査の上、ゴールドステッカーを交付。



## 一部先行発行について

**目的** 府民の皆様安心してご利用いただける店舗であることを速やかに周知していく。

**対象** 「見回り隊」による現地調査（4月5日～5月31日）において、「対策を全て実施していた」もしくは「対策未実施項目が1項目のみ」の店舗

### 先行発行手続き

店舗が申請手続きを行うまでの間、大阪府よりゴールドステッカー（期限付き）を発行。速やかに（遅くとも2か月以内）本申請を完了。2か月以内に本申請がない場合は、ステッカーを取り消し。

